

平成30年広尾町議会予算審査特別委員会 第4号
(新年度予算)

平成30年3月14日(水曜日)

開議 午前10時00分

1、委員長(志村) ただいまから、予算審査特別委員会を開会します。

昨日に引き続き、一般会計予算歳出のうち、審査番号6、7款土木費を審査します。

これより質疑に入ります。7款土木費に対する質疑の発言を許します。

星加委員。

1、委員(星加) おかげさまで、つい1月に満80歳になりまして、この年になりますと、若い人が非常にかわいくなる。だから、余り質問したくないと思っておりましたが、町長さんが大した除雪に対して胸を張って演説をしておりますので、一言これについて質問してみたいと思います。

まず、夜中もやっていると言うけれども、昼から1時からやれとか、どこかで。そもそもそういう指示をする自体に、これは本当かどうかわからない。そういうようなことで、1時からでないと車が動かない。そんなことがあったりして、役場の構内、敷地内、これもそれに準じて除雪していない。来庁された人が困る。今年はそんな状況になりまして、まだ少し日にちはありますけれども、そんな状況の中で、今、町長さんが胸を張って、こうやって来年度はしっかり除雪体制をして住民に迷惑をかけない、こう言っていますので、それについて何か一言あれば答弁してください。

1、委員長(志村) 小川建設課長。

1、建設課長(小川) 除雪につきましては、できるだけ丁寧に、それから速やかにとっておりますが、今回の大雪みたいな部分、順番に除雪をかけていくと4日間程度かけて排雪等を終わらせるような形になっています。若干そういう時間のおくれ等でもってご迷惑をおかけしているなどというのは感じておりますけれども、極力速やかに夜中から出たりとかしておりますので、ご理解をお願いいたします。

1、委員長(志村) 星加委員。

1、委員(星加) 何かよくわからないな。何を説明したのかな。私の質問しているのは、役場の構内、敷地内、それも満足に除雪はしていないです。1つの例をとるとそのことを指摘しているのだよ。雪が降ったって、死んだとか生きたとかそういう届けもあり、どうしても避けて通れないの。その構内すらしっかり除雪もしていないで、ねこまってしまうの。それを指摘しているのね。町長さんは、施政演説でそういう、今度はそんなこと絶対ありません、しっかりやりますと、念には念を入れて演説しているの。そのことを私は指摘しているの、新年度は大丈夫ですかと。まだ10何センチ、3月も終わるけれども、またいつ大雪が降るかわかりません。だから、少なくとも、今年は別としても、来年度の施政方針でたんかを切っているのだから、そのことはやっつけられるのですかと、こう言って、今でさえちゃんと万全を期していないのに、新しい年なんかそんなことどんなものかなと首をひねっているだけです。その点について答弁してほしいと言っているわけだから、建

設課長が偉そうに予算の範囲内でどうだこうだと、わけのわからないことを言っただけで困る。これは、僕は理事者に聞いているの。

1、委員長（志村） 白石総務課長。

1、総務課長（白石） 庁舎の管理でご不便をおかけしまして、大変申しわけございません。3月上旬の記録的な大雪に伴いまして、委託業者等々のほうに連絡をしたところ、他の施設のほうの抱えもありましてタイムラグが生じてしまいました。今後、住民サービスの向上を図れるように、逐次、指導等を含めてやっていきますので、よろしくお願いしたいと思います。

1、委員長（志村） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 除雪体制について、また、町政執行方針の中でも述べたことに対しましてご意見をいただきました。除雪体制については、住民に極力迷惑がかからないように進めているところであります。

除雪の出動態勢については、積雪何センチという基準を持ちながら、さらに雪の降る状態も見ながらいつがピークなのか、いつがやむのか、そういったことも踏まえながら出動をしているところでもあります。通常夜中の2時から出るのですが、前回の大雪のときには、やっぱり昼から出動したり、夕方また出たり、また夜中に出たり、たしかあのときは1日に3回出動しているはずなので、やっぱりそういう雪の状態を見ながら出動態勢をしているところでもあります。

ただ、議員おっしゃったとおり来庁者に、今、総務課長が言ったようにご不便をおかけした点あるわけでありまして、その点につきましても、やっぱり臨機応変に状態を見ながら対応させていただけだと思っております。

1、委員長（志村） ほかに。

星加委員。

1、委員（星加） 町長、立て続けに大雪ですから、その事情はわからないとは言わない。けれども、1時から、昼間だぞ。昼間の1時から出るとか、1時になったら出動しますとか、そんな次元でないべと今言っているの。庁舎の管理も、どんな管理をしているのだと。こんなもの、あんた、中へ入れられないではないか、これでは。それではだめだから、ちゃんと新年度には、3月はまだ10何日ありますからわかりませんが、当面、来年に向けては、そんなことに至らないようにやる決意であるかどうかを聞いているのだから、おまえ、そんなもの、こんな大体、人の車を、リースしているのかどうしているのかわからんけれども、これも人の労力に頼ってボランティアでやらせているのか銭こ払っているのか、あわせてその点も聞きたいよ。だめなのだ。そんなふうにいかにげんなことをやっているから。私の家の前が、自分で一番わかるからそれを例にとりますけれども、交互できる2車線も除雪はしていない。だから、どこかで片側に寄って交互の対応をしていかなければ通れない。こういう状況というのは、住民生活云々以前の問題だ。とんでもないことだよ。それは、総出でかかって広くなりました。ほかにもいっぱいあるそうです。

ですから、そういうことを含めて、少なくとも、あとは残り少ないのですけれども、新年度に向けて、今、新年度の予算を審議しているわけですから、これに支障のない、本当にこのことができるのかと念達をしているのだよ。もう一度答弁してちょうだい。

1、委員長（志村） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 施設の維持管理については、業者の方に委託をして、それぞれ除雪体制をとっているところであります。今、議員のほうからご指摘をいただいた不十分だという点、今後も住民の方に迷惑をかけないように雪の状態を見ながら、それぞれ対応をしてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

1、委員長（志村） 以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号7、8款消防費を審査します。

これより質疑に入ります。8款消防費に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号8、9款教育費を審査します。

これより質疑に入ります。9款教育費に対する質疑の発言を許します。

浜頭委員。

1、委員（浜頭） 説明資料33ページの18番、コミュニティ・スクール推進体制構築事業とありますので、コミュニティ・スクールについて1点ほどお聞きします。

たしかこれ来年の4月から始める予定だということを言っていましたが、2月6日に町民説明会を開きまして、そのときの講師の先生の話聞いても、この事業は大変難しいのだと、もう全国あちこち実施しているのですが、もう実施したところの98%は失敗ですみたいなことをおっしゃっていたのですが、ただ学校運営協議会をつくって、そこにそれなりの人を配置しただけでは失敗の可能性のほうが高いというようなことも言っていたと思いますが、ここにいる重立った人がそのときの説明会にいましたから、その難しさというのはわかっていると思うのですが、ぜひやるのであればやっぱり2%の成功例になっていただきたいので、来年4月ですから1年間、今後のスケジュールなどわかっている範囲で結構ですからお聞きします。

1、委員長（志村） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） それでは、浜頭委員の質問に説明をいたします。

コミュニティ・スクールとは、各学校に学校運営協議会を設置いたしまして、学校の運営方針について承認をしていく、それと学校の運営事業に対して協力を図っていくという制度でございます。

広尾町の今後のスケジュールといたしましては、4月にコーディネーターを配置し、全町民向けのアンケートを実施し、住民が広尾町の教育に対してどう考えているか、その考え方をまとめていきたいと思います。その後、地域住民と教職員を対象に「熟議」と称する話し合いを6月と10月に2回行い、広尾町の子どもたちにどう育ってほしいか、そのためには何ができるかを話し合い、広尾町のコミュニティ・スクールへの方針を決めていきたいと思っております。

これまでも、昨年11月29日に1回目の熟議「広尾町の子ども像について」と、2月6日、住民説明会を行いました。浜頭委員が言われているように、制度ありきの運営ではなく、子どもたちのためにどうしたらよいのかを話し合い、よりよいコミュニティ・スクールを目指すものであります。

1、委員長（志村） ほかに。

小田委員。

1、委員（小田） 説明資料の中から質問したいと思います。

1点目に、36ページの45番の中高一貫教育連絡協議会事業が予算にのっておりますが、この中高一貫教育については、ずっと引き続き事業としてきておりますけれども、この予算のありよう、前年度も732万7,000円ということで、今年予算の上げ方も同じような数字でのっております。

これから何点か聞きますけれども、私は、財政危機が叫ばれて、今年に至って初めて今回はある程度絞り込んだという思いはありますけれども、教育予算と本体の一般会計予算とはちょっと立て方は違うと思うのですけれども、ただ、この中高一貫教育の成果というのが、まだこの予算の後のことだと思うのですけれども、聞くところによれば、その流れを受けて広尾高校が、かなりそういうことをすることによってという思いもあって、こういう事業が経過して流れてきていると思うのですけれども、ただ実態としては、今年の入学者も40人を下回るというふうな実態も聞いておりますので、その点、果たしてこの中高一貫教育の将来に、今後に向けての成果が、漫然とした、この数字だけから見れば同じようなことで踏襲してという形なのかなと思うのですけれども、金額的にも前年度何も変わらない。果たしてこういう財政的なものも含めて、そういう時代に向かって、果たしてこの中高一貫教育のありようとかなんとかというのはどう考えているのか、その辺ちょっと確認して聞きたいと思います。

それで次に、37ページの番号の64番の海洋博物館・伝習館管理運営事業費ということで227万3,000円が計上されておりますが、この中身については、今そのことについても詳しくちょっと中身をお聞かせいただきたいと思います。ただこの伝習館のことについては、もう時代的には、例えば入場者数の売り上げと称するものが、たしか15、6万ぐらいの来館の入りということなのですが、この伝習館は貴重な広尾の大事な部門をいろいろに残すということで私も何回か見ておりますが、それは大事なことだと思うのですが、ただ今、先ほど中高一貫のことも聞きましたけれども、果たしてこれ前年度から見れば、予算の数字が伸びているのです。ですから、こういう事業部門というのは、普通一般会社で言えば、そういう極端なあれは少し絞り込むなりカットするなりということをすると思うのですけれども、依然として伝習館は大事な、大事なことはわかるのですよ、後世にいろんな郷土のそういうものを残していくということはいいいのですけれども、その運営なりそういうものについて、これだけ多額の管理費用をかけて、そして、ただ入場券の売り上げが15、6万円というような事業というのがどうなのと。ましてや去年から見れば、この数字は10万円なり20万円なり増額の査定になってきておりますので、その点、内部的にどのようなことでこういう今、少し絞り込んでいかなければならないという流れの中で、教育予算は別途会計だなんていうことは思っていないと思うのですけれども、その点、査定の中のどういう考えで、こういうふうな前年対比でも増やしてまでということになったのか、それをちょっと確認してお聞きしたいと思います。

それと、これ39ページのシーサイドパークゴルフ場整備管理事業ということで、同じパークゴルフ場が町内に5か所あります。これずっと前々からこういう健康スポーツのためにということで、この5か所の整備費用をかけております。ただ、私がここでするのは、これ今、どういうわけかパークゴルフ人口も年々減っております。私もパークゴルフをやりますけれども、ただ本当にシーサ

イドパークでも、土日は別にして、一般の日はすごくもうばらばらで本当に貸し切り状態みたいな、そういうようなことも見受けられます。果たして、パークゴルフを一生懸命管理してお手伝いしているパークゴルフ協会とかいろんな同好会もありますけれども、ただ、この総体の5か所のパークゴルフ場の運営管理費が、約2,000万円弱の1,967万1,000円がトータルで計上されております。このことについては、前年から見れば若干減額はされておりますが、この中身の減額をしましてということも、そちらのほうからはおっしゃるのかもしれませんが、現実にはこの減額されてる30万円弱の減額分は、どこで減額が発生しているかとなりますと、これ、はっきり言えば音調津のパークゴルフ場の管理費をばさっと30万円削った分だけがここへ減額ということになって、だけれども、それはそれでいいのですけれども、大体大きなところのやつをどうかしなかったらということの、私的にはパークゴルフをやっている人方にすれば、何を言っているのだと、きれいにやってくれればと思うのですけれども。だけれども、それにしてもやはり、過去には1,500～1,600万円ぐらいでこの4か所をやってきた経過がありますけれども、今もう雪だるま式に事業費が約2,000万円もパークゴルフ場ということで、例えば前はシーサイドパークのグリーンのところ以外は余り広く草刈り整備はしなかったのですけれども、草を刈っていただきたいという要望があるからそうやってきたと思うのですけれども、それにシーサイドパークだけでも600万円、700万円、800万円、900万円ということで年々やってきているのです。だから、私もパークをやる立場から言えば、ちょっと心苦しいところもありますけれども、この辺もやっぱりある程度絞り込むなり、そういうもの、管理コストをどうやってということをやすべきではないかと私的には思いますけれども、何かその辺について、内部でそういうことの検討会を十分査定しながら計上したのか、それを確認してお聞きしたいと思います。

それと、同じ39ページの88番の野外活動施設管理運営事業、シーサイドキャンプ場管理運営費ということで載っております。今年提案された数字については、若干前年度より10万円ぐらい増えておりますが、過日の町部局の話では、いろんな形でシーサイドパークのそういう取り組みでお客さんが多かったから、前年度対比、キャンプ場の利用者も増えたということは聞いておりますが、ただ、これ前からあそこのエリア、結構施設がありますけれども、今の時代ではどうなのかなという気がするの、バンガローにしろ、もうスクラップ・アンド・ビルドで壊さなければならない。さらばとて、前、私、オートキャンプ場に変えて、やっぱり魅力ということを話したことありますけれども、その点について、将来に向けての検討なりする内部の、ただ前の年と同じ予算でよかれということでは、ちょっと今後のあれについては、やっぱり内部的な検討なり、そういうものがなされたのか、ちょっとその辺確認して。

以上、4点についてお伺いいたします。

1、委員長（志村） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） それでは、小田委員の質問に説明をさせていただきます。

中高一貫教育は、平成18年度より行っております。「広尾の子どもは広尾で育てる」をテーマに、さまざまな活動を展開しておりました。

今回、補助金の額が前年度同額ということで小田委員から質問があったわけですが、現在、

ポスター等にも書いてあるとおり、広尾町からは9つの大きな支援という形で中高一貫に対して支援策を展開しております。その中の一つとして予備校講習とかもございます。今までは札幌の予備校のほうに長期休業中に講習に行っていただけなのですけれども、その中の予算を少し削減しまして、十勝でも行っている、十勝管内の高校でやっているそういった講習会にも参加させるだとか、今までインターネットを使ったウェブ講習等々の助成を学校内で行っていたわけですが、パスワードを設定して生徒たちのパソコンやタブレット、スマホ等でそういう勉強が受けられるなど、金額は変わりませんが、どのような方策がいいのか、さまざまな検討を重ねております。予算には出てきませんが、高校生が中学生を集めて広尾高校の魅力を語る語り場だとか、進路が決まった高校生が中学生に向けて語る進路講話、あと職業体験、インターンシップ発表会には小学校6年生も参加していただけるような状況で、何がいいかということを毎年検討しながら中高一貫教育を進めております。

ただ、先ほども少し小田委員のほうからも触れておりましたが、広尾高校の入学志願の状況が40名を切ったという大変厳しいような状況となっております。私たちも漫然と中高一貫教育を進めることなく、今後は、中学校と高校の教員の皆様にも中高一貫教育に対してどのような考えをお持ちかアンケートを重ねて、さらなる前進を進めてまいりたいと思います。

1、委員長（志村） 保志社会教育課長。

1、社会教育課長（保志） 私のほうからは、博物館の関係とキャンプ場の関係について説明をさせていただきます。

まず、博物館についてであります。町民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、博物館、郷土文化保存伝習館の設置を行っているものであります。

それで、ご質問のありました今年度30年度につきましての増額部分につきましては、来年度、料金の改定がありまして、それに合わせてリーフレットの更新を考えております。こちらのほうが5,000枚で7万5,000円程度予定しております。その部分増えた内容となっております。博物館については以上です。

次に、キャンプ場の関係であります。

シーサイド広尾キャンプ場は、青少年の健全育成を図るため設置しているところでありますが、昭和55年から運営をさせていただきまして、多くの方に利用していただいたところであります。

キャンプ場の今後の運営についてであります。施設のほうはかなり古くなってきておりまして大きな修繕も必要などありますが、現状としては、大きな修繕が必要になった場合は、ちょっと改めて検討するということで、小さな部分についてこつこつ直しながら続けていきたいというところで考えております。

以上です。

1、委員長（志村） 浜頭社会教育課長補佐。

1、社会教育課長補佐（浜頭） 私のほうから、パークゴルフの関係について説明させていただきます。

パークゴルフの整備に関しましては、過去の実績、今の利用内容、そして町内会、協会、同好会

等の話を聞いた中で確認し、精査し、そして計上させていただいております。先ほど人数の関係で大幅に減っているという話をしておりましたが、過去20年間で調べさせていただいて、一番のピークが平成15年でした。平成15年がシーサイドパークで2万5,000人ぐらいの年間の利用人数がありましたが、平成29年度、今年度になります、1万6,760人ということで、8,000人ぐらいの減ということになっております。

利用人数だけで言いますと確かに今後削減が必要な部分もありますが、実際、各5か所のパークゴルフ場では、いろいろな大会が行われております。大会の数で見ますと、逆に28年から29年に比べて数が増えているような現状で、大会を行ったときにやはり整備していないと、利用者の利便性といえますか、大会の運営にも支障を来すということで、なかなか昨年の予算から人数だけで削るということができなかったのが現状であります。先ほども言いましたが、町内会、同好会、協会等に確認しましたところ、とにかく大会の人数は減らせないので、今の現状を維持してもらいたいということで、予算計上は昨年度同額となっております。

以上です。

1、委員長（志村） 小田委員。

1、委員（小田） 今、4点についてお聞きいたしました、押しなべてちゃんとした予算を上げましたということで、中高一貫教育連絡協議会の事業、メニューはいろいろ中身少し変わってしているということの説明ですが、変われば変わったように、この数字が同じぴったんことというのは、これ予算のありよう、立て方について、内部協議がすごく十分にされたという感じがしないのです。前の予算のあり方をそのまま数字だけ上げていって、こういう安易な上げ方とか、やり方があるのではないかなという、私、素朴な疑問があるから、これは今、お話ししているのですよ。今、管理課長がおっしゃったように、いろいろ中身もそれなりなものを事業化、一貫教育にという流れで、金だけは前年と同じだけ確保しようと、そんなものが見え見えな感じがするもので、本当に中身、これきめ細かくやったのと、事業が変われば同じ数字なんて絶対あり得ないのですよ。これ、なあなあ前の流れで予算を組むから、こんなことやっておったら、それはもう積み立ての基金を何ぼ取り崩してあれしたって、これはもう別なほうから、前から何だかというのはよくないのですけれども、どんどん外れますよ。だから、そういうことをやっぱり教育委員会も、本体もそういうことですから、少し予算のありようなり中身について、もっと真面目に、不真面目とは言わないけれども、やっぱりちょっとシビアに取り組むような姿勢をと私は思うのですけれども、その点についてお聞かせください。広尾高校は今年40人を切るということについては、そこはまた別な話ですから、それは要りませんけれども、それがためにも、やっぱり中高一貫という目的の前提目的がありますから、それを踏まえて予算のことについて、もう一度説明いただければと思っております。

それと、海洋博物館も同じような予算計上してしまったから、今さらいやいや実はなんていうことはできないという、それ、担当わかりますけれども、やはりこの64番の、これ前々からこの管理運営のあり方について、もうそろそろシビアに、例えば夏の子どものシーズンだけだとかと、これ管理費は施設の整備費とかなんとかと、雨漏りした屋根を直すとか云々ということには、これはまた別の話でありまして、だからその辺、今、実は来年に向けてのパンフレットを5,000部だけつくる

から予算がちょっと去年よりは上っていますでは、これは話が違うのです。だから、交付金が十分
どんどんお上からいただける時代と違って、人口規模によってどんどん交付金が40億円が30億円、
30億円がと、どんどんそういうコースに入っていますから、この辺も今からやっぱり教育行政にし
たって、そのことを踏まえてやっていただければという強い思いで、今、質問しておりますので、
その辺再度ちょっとお伺いしたいと思います。

あと、今、担当からシーサイドパークの人口を言って、いや、実はこれとは。それは町内会なり
そういうものを聞いたら、それは町内会のそういうパークゴルフ協会、同好会でも、それを運営す
るのに少しスポンサーになってポケットマネーを出すというのなら、それはわかりますよ。だけれ
ども、それを聞いたら、みんな、いやいや、予算同じだけ何とかというのが、そんなもの常識、当
たり前ですよ。だから、それに安住してやっているのなら、そんなもの誰も課長さん、こんなもの、
デスク座って、はい、ではそうしますなんていうことにならないのですよ。大体、基金から持ち出
し、もうシミュレーションで10年たったら基金がもう、貯金がなくなるということなの。そういう
時勢に向かっているということの認識がやっぱりちょっと薄いような気がして、私、これを言っ
ているの。だから、それは私もパークゴルフをやりますから、いいコースでいいあれをすれば、それ
はいいですよ。例えば、今、シーサイドパークのところのパークゴルフ場は、グリーン以外にもう
3倍ぐらいの刈り込みの管理費、刈っていますよ。パークゴルフに特別そんなもの関係あるのです
か。そういうところから見て、やっぱり余分な、無駄だとは言いませんけれども、やっているほう
は見晴らしよくて、それはわかりますけれども、やっぱりそういうのも幾らでもカットできるよ
うな部分というのは、査定すればできると思うのです。その辺、ずっとこれを年々やることによって、
15年がピークで後はずっと減ってきていると、やっぱりそうだとすれば、ほかの部門から言えば、
何でシーサイドパークばかり大盤振る舞いで何ぼでもこうして、プレーする人もいないのと言わ
れかねないのです、まさに。

ですから、そういうほかのほうから見ても、やっぱり町も少しシビアになってきたのだなという
ことの、職員は教育委員会と本体と裏表になっていますから、その辺の認識をどう考えているの
という事で聞いていますので、ただ去年と同じようにやってくれ、お願いとやれば、ああ、そう
ですかというのなら、そんなもの前と同じ予算書をびゅっとそのまま、考えなくてもいいのですよ。
けれども、そういう時代でないでしょう、広尾町はと。ましてや病院のことも、余り言いたくな
いけれども、病院だってもう広尾で存続できるかというような状態までということになれば、やっ
ぱり等しくいろんな部門でもそういう感覚を研ぎ澄ましていただきたいということで、再度その辺
についてお伺いします。

野外施設管理事業についても同じことを言いますので、何かその辺でお答えできればと思っ
ております。このことについては余り長くしませんので、ただ、最後になりますが、教育費は、たまた
ま今回は豊似小学校の建設関係が……

1、委員長（志村） 小田委員、それは最初の質問にないので控えてください。

1、委員（小田） わかりました。そうしたら、そのことで再度お答えいただければと思います。

1、委員長（志村） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 小田委員から今質問された部分についてお答えしたいと思います。

私のほうで最初の質問で、いろいろ事業内容が変わったということでお話をさせていただきました。そういった部分で、もう少ししっかり予算を精査していただきたいというところのご質問だったと思います。私どものほうも予算のほうをしっかりと見直し、あとは事業内容等、やはりもう少し、私がこの場で説明するのではなくて、当初から皆さんにPRをしていくという、そういった部分も考えて予算のほうをしっかりと見直していきたいと思います。よろしくお願いします。

1、委員長（志村） 保志社会教育課長。

1、社会教育課長（保志） まず、博物館の関係であります。

博物館につきましては、開館のほうが4月29日から11月3日、これで基本、土曜日、日曜日、それと休日の開館となっております。そして、夏休み期間につきましては、7月16日から8月末までの開館というような、ちょっと日中はあけていないような形で、もし、そういう日中にお客さんが見たいということでありましたら、私どもの担当のほうで対応したりして、そういう中で開館をしている状況であります。そんな中で、賃金のほうが大体50万円ぐらいなのですが、以前は90万円とかそのぐらいかかっていた部分を減らせていただいています。今後も施設の維持管理について減らせるところは減らしていきたい、進めていきたいと思います。

それと、パークゴルフ場の関係であります。

確かに今年度、30年度につきましては、同じような予算の計上をさせていただきましたが、委員さんの言われますとおり節減できるところ、見直すところがあれば、その辺について検討させていただければと思います。キャンプ場も同様にそのように進めていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

1、委員長（志村） ほかに。

前崎委員。

1、委員（前崎） 説明資料の34ページの23番、教員住宅改修工事の関係なのですが、内容としては浴室改修、玄関改修等とありますけれども、毎年度、これ500万円の予算計上なのですが、この内訳について、もう少し詳しくご説明いただきたいと思います。

それから、37ページの57番、コミュニティ・スクール推進体制構築事業の関係ですが、ここにコーディネーターの配置で予算計上しております。先ほども質疑にありましたけれども、同じ名称で教育総務費でコミュニティ・スクール推進体制構築事業があつて、同じ名称で社会教育費で出ておりますけれども、このコーディネーターについては、説明等によると地域おこし協力隊の配置をして行うということなのなのですが、この内容について、私もこの2月6日の町民説明会、聞かせていただきましたけれども、以前、PTA活動を通じて学校と地域と行政が一体となって取り組むという、そういった部分では、まさしくもう従前からこのコミュニティ・スクールという部分は取り組んできていると思うのですが、過日のこの説明会においても、なかなかずんと落ちる、理解できる状況ではなかったのですが、31年度スタートに向けてこういった形で行うのか、また同じ名称のものが、いわゆる教育総務費と社会教育費にそれぞれ分散されていると、全く同じ名称なのです。この辺のことも含めてご説明いただきたいと思います。

それから、もう一点ですけれども、37ページ、64番の海洋博物館の関係であります。

先ほども説明がありましたけれども、平成20年度からコスト削減ということと、平日の入館者が少ないということで、土曜あるいは日曜日、それから夏休みだけの開催ということで、ちなみに平成28年度の入館者数、550人程度なのですね。いつときはやっぱり1,500人とかという数でありましたけれども、年々減少しているわけであります。こういった中で、鉄道記念館の展示物を伝習館あるいは博物館に移設をするということでありますけれども、例えばその大小ある展示物、それから写真あるいはパネル等々ありますけれども、これらはこういった形で展示をされるのか。また、この展示等に係る経費、こういった形で予算化をされているのか。この予算書を見ても、これにかかわる特に費用というのは見込まれていないふうに思われますので、その辺も含めてご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（志村） 休憩します。

午前10時47分 休憩

午前11時00分 再開

再開します。

山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） それでは、前崎委員の質問に説明させていただきます。

まず、教員住宅の件なのですが、予算が500万円ということで、ユニットバス2棟と玄関3棟の改修ということで考えております。

続きまして、コミュニティ・スクール構築事業ということでご質問をいただきました。予算のほうなのですが、社会教育のほうの予算と学校教育のほうの予算と2つに分かれております。コミュニティ・スクールを行うに当たって、各学校に学校運営協議会なるものを設置しまして、校長が作成する学校運営の基本方針を承認する、そこが一番重要なところであります。その学校運営協議会を各学校に設置しておりまして、今までも前崎委員さんからもお話がありましたように、PTA、学校評議員、町民のボランティア等々、学校の運営にご協力をしていただいたところなのですが、そういった部分を社会教育の部門で組織立てて「広尾町地域学校協働本部」というものを設置いたしまして、そういった今まで単独で活動していた団体と、その連絡調整、地域学校協働本部と学校との連絡調整をコーディネーターに担っていただく予定であります。

学校教育の予算のほうにつきましては、学校運営協議会を設置するための準備として学校教育のほうに設置しております。社会教育のほうの予算は、今、言ったようにコーディネーターの予算を地域学校協働本部、社会教育で行うほうの事業ということで、同じ名前ではあるのですが、社会教育のほうに予算を設置しております。

以上であります。

1、委員長（志村） 保志社会教育課長。

1、社会教育課長（保志） 海洋博物館の関係で、鉄道記念館の展示物についての質問かと思いま

す。

こちらにつきましては、現在、広尾町郷土文化保存伝習館のほうの2階に伝習室という部屋があります。こちらのほうが空き室になっておりますので、こちらのほうで展示する予定となっております。予算の部分につきましては、かからないような形で自分たちで展示をやっていきたいと思っております。

以上です。

1、委員長（志村） 前崎委員。

1、委員（前崎） 1点目の教員住宅改修工事の関係なのですが、毎年度この500万円の予算の中で浴室改修2棟ほど今までやってきているのですけれども、以前にも質疑をしたことがあるのですけれども、私の記憶では、もう既にこの浴室改修、終わっているというふうな認識でいたのですけれども、まだ現在まで続いているわけなのですけれども、現時点であとどれだけ必要なのか。やっぱりこういったものは、確かに第5次まちづくり総合推進計画でも毎年500万円の教員住宅改修工事予算が計上されておりますけれども、特に先生方から要望の多いユニットバスの浴室改修、やっぱりこれについては一気にやる必要があると思うのです。それは以前にも申し上げた経緯があるのですけれども、まだ現在こういう形で続けられているということについて、どのように検討されているのかお答えいただきたいと思います。

あと、今、固定的に教員住宅が老朽化して、もう12年くらいですか、教員が入っていない、特に公園通の2階建ての住宅ですよね。あそこは特に2階のベランダのコンクリートが剥離して落下をしている、そういった危険性のある教員住宅が長期間にわたって放置されているのですけれども、これらのやっぱり解体を、きのうも申し上げましたけれども、公共施設の解体、これは国土交通省のそういったいろんな地方債の補填もありますから、そういった形で速やかに今後リフォーム、改修しないで入居する予定がないのであれば、速やかに撤去して環境整備を図る必要があるのではないかなというふうには考えるのですけれども、その点についてどのように検討されているか、お答えいただきたいと思います。

それから、2点目のコミュニティ・スクール推進体制事業の関係なのですが、1つに今までも学校運営協議会、連絡協議会というのがありましたし、学校評議員も、それぞれ各校に5人程度配置をされております。そういった中で学校の運営基本方針等の確認をされてきたと思うのですけれども、評議員の今後の位置づけ、そういった部分はどのように考えておられるのか。

それから、先ほど言ったように、一応、社会教育主管ということで、広尾町地域学校協働本部ですか、これの設置時期はいつごろ予定されているのかについても、あと、こういった構成内容といいますか、それについてもご説明いただきたいと思います。

いわゆる行政と地域と学校、こういったものが連携、協働するという形の地域コーディネーター、いわゆる地域おこし協力隊を今後、募集かけるとは思うのですけれども、こういった文部科学省が努力義務としているコミュニティ・スクールのスタートに当たっては、それぞれ教育行政全般にわたって精通している方、教員経験者ですとか、あるいは行政にかかわっていた方、そういった方が仮にこれからコーディネーターという形で各機関との連絡調整する場合は、そういった方々が当然

求められると思うのですけれども、教育委員会としては、現時点でこういった方をこの地域おこし協力隊として募集をする予定なのか、それについてもお答えいただきたいと思います。

それから、海洋博物館の関係で伝習館の空き部屋といいますか、その活用ということなのですが、先ほども申し上げましたけれども、大きな写真ですとかパネル等もございまして、いわゆる広尾線の鉄道にかかわってきたいろんな展示物、特に今の鉄道記念館、裏から入っていきますと改札口というのかな、ああいったものがありますけれども、あれも古くからあるものとして非常に歴史的な構築物だというふうに認識するわけですが、もろもろのそういった大小の構築物、建造物、そういったものが収納できるだけのスペースが確保できるのかどうか、これらについてもあわせてお答えをいただきたいと思います。

1、委員長（志村） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 前崎委員の質問に説明をさせていただきます。

以前からもご指摘があったようにユニットバスの関係なのですが、教員のほうから要望が高いということで、今まで予算の範囲内で整備をしておりまして。あとどれくらいかというのは、あと数戸だったと記憶しておりますけれども、正確な数字は、今、押さえておりません。

ただ、その後ご質問された老朽化の関係でございしますが、確かに現在、広尾市街と豊似市街に約30棟ほどの教員住宅があり、年々入居率のほうも低下をしているような状況であります。今後、老朽化した施設には手を加えることなく、ある程度教員住宅を絞ったところの改修を進めていき、時期を見て解体のほうの検討を進めていきたいと思っております。やみくもに全ての教員住宅を改修するという考えはございません。

それと、コミュニティ・スクールの関係なのですが、学校運営協議会を設置するというところで、今まで評議員の皆様、各学校に5名程度ずつ評議員から年2回ほど会議を開いていただきまして意見をいただき、その意見を学校運営に反映したところであります。せっかく評議員として学校運営にかかわっていただきました評議員の皆さんについては、学校運営協議会が設立する時期になりましたら、ぜひとも私のほうからお願いをして、学校運営協議会の委員として活動していただけないかなという考えでおります。

あと、先ほど最後に言われました、地方教育行政の組織及び運営に関する法律のほうが変わりまして、学校運営協議会の設置が努力義務となり、この部分、設置をしていかないとならないわけです。そのためには、先ほど言われましたように、学校と地域を結ぶコーディネーターが大変重要な役となるところであります。前崎委員からご指摘のあったように、まさしく学校の事情に精通しており、さらにはこの部分、行政のほうにも精通している方がいらっしゃればと私も熱望しております。予算措置がなされましたら、速やかに公募を行い、そのような方の人選に努めてまいりたいと考えております。

広尾町の地域学校協働本部の設置時期なのですが、今年度中に社会教育のほうで本部のほうを設置したいと考えております。

以上であります。

1、委員長（志村） 保志社会教育課長。

1、社会教育課長（保志） 博物館、郷土伝習館のほうの展示のスペースの関係であります、先ほど言いました伝習室につきましては、そんなに大きいスペースではないかと思います。そんな中で全てを展示するというのは難しいかと思うので、その辺は企画課のほうと相談しながら展示できるものを展示していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

1、委員長（志村） ほかに。

渡辺委員。

1、委員（渡辺） 説明資料の33ページ、番号が15、16、17です。3つ関連しておりますので、それともう一つ、36ページの45番、中高一貫の関係と関連ありますので、それでちょっとお聞きしたいというふうに思います。いずれにしても、この4つの予算につきましては、広尾高校の存続のための大きな施策として捉えていると思いますけれども、これに関しましてお聞きしたいというふうに思います。

平成30年度の広尾中学校の卒業生、そして他管内から広尾の高校を志望している数等を、まず数字としてお伝えしたいと思います。広尾高校に入ってくる人数の内訳と、それから他管に出ていく人の人数というか、それをお知らせしたいと思いますが、いいですか。

先ほど資料をいただいてわかっておりますけれども、申しわけないのですが、広尾中学校を卒業するのが今年62名ですね。それで、広尾高校にそのうち志望する数が33名です。パーセンテージにすると53.2%、過去最低だというふうに思います。これに加えて他管から、大樹中学校から2名、えりもの中学校から2名ということで全部で37名というのが今回の広尾高校の志望者数だというふうに思います。これ、やっぱり広尾町として存続のための施策というのがこれだけ4つ、全部で合計すると約1,400万円を超える金額を広尾高校存続のために投入しているわけなのですが、広尾中学校から広尾高校に行く人数がこんなに落ち込んだというのは、何か理由として考えられることがありますかどうか、それをお尋ねしたいというふうに思います。

1、委員長（志村） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 渡辺委員の質問に説明させていただきます。

現在、今、言ったような施策で広尾高校存続対策協議会、あと広尾高校生徒遠距離通学費の助成事業、下宿等費の助成事業、さらには中高一貫教育事業ということで、今、1,400万円程度の予算を広尾町でも掲げておりまして、高校生への支援、広尾高校の存続、さまざまな形で取り組んでおります。

現在、志願者の状況が1間口を切るというような、大変厳しい状況となっております。やはり先ほども別な形でご質問を受けましたけれども、中高一貫教育も18年度から進めており、12年間を経過しておるわけですが、いま一度、中高の関係者、その方々にやはりさらなる意思疎通、どのような形で進めていけばよいのか、そういった部分、教育委員会としても事業を行う、こなす、そういった部分が拡大してきた部分でちょっと多かった部分もあるのかなという反省もあります。やはり町民も含めて広尾高校の存続に対してどのような考えを持っているのか、そこら辺、意思疎通も含めて、もう一度足元から取り組んでいきたいと考えております。

1、委員長（志村） 暫時休憩します。

午前11時17分 休憩

午前11時18分 再開

再開します。

山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 済みません。説明漏れがありましたので、申しわけありません、再度説明させていただきます。

高校進学に当たって、中学生にとってはさまざまな要望、希望があるわけでございます。広尾中学校の生徒が広尾高校に進学したいという、そういった魅力の部分について、学力なのか部活なのか、はたまた生徒会活動なのか、こういった部分があるのか、そういった部分をもう一度しっかりと考えていかなければならない状況にあるのかなと思っております。詳しくは聞いておりませんが、要因としては、そのような総合的なことが考えられるのかと思っております。

1、委員長（志村） 渡辺委員。

1、委員（渡辺） 苦しい説明だというふうに思っていますけれども、現実とすれば、結局、私は広尾高校そのものに魅力を感じないから行かないのだということも当然あると思いますけれども、ただ、中学校の指導、進路指導、進学指導がどのようになっているかを教育委員会としてしっかりと把握していただきたいというふうに思っています。現に私がショックを受けたのは、他管に行く子も毎年おりますけれども、特に広尾中学校から大樹高校に行くのが8名と聞いております。これは教育委員会に問い合わせをしたのですが、はっきりした数は言えませんでしたので、合格発表だとかそういうものの後であればいいのですけれども、その前であればちょっと言えないということもあります。だから、これは風聞、うわさとして8名として捉えたいというふうに思いますが、ただ、これだけのことが広尾……、原因は何かちらっと聞いていますよ。部活の問題で広尾高校に問い合わせたら、校長先生がけんもほろろに断ったということで、それで頭にきて集団で大樹高校へ行ったとかという話は、それはうわさとしては聞いていますけれども、やっぱりその辺の調査というものをきちんとしながら、中学校の指導体制をもう一度見直してほしいなというふうに思っています。

それともう一つ、幾ら町が笛を吹いても踊らないという部分、踊らないほうが悪いのか、笛の吹き方が悪いのか、これはいろいろ考え方はあろうかと思えますけれども、これは単に教育委員会の分野だけでなく、町全体が取り組む問題だというふうに考えておりますので、町長からひとつその決意、広尾町の熱意のほどをお聞かせ願いたいというふうに思います。

1、委員長（志村） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 広尾高校をしっかり守っていく、そしてまさに地方創生の柱でありますから、そういった意味で、町としても広尾高校の存続に向けて、大きな政策の柱としてこれまでも取り組んできたところであります。特に、下宿等の問題についても新たな政策として補助を打ち出して、それに民間の方が呼応して整備をしている、そんな状況もあるわけであります。

しかしながら、今年62名が33人、53%という数字、聞かせていただきました。中学生が自分の目指す進路に向かっていくというところ、これはこれで整理をする。それと広尾高校が37人になったというところは、切り離して考えていかなければならないと思っています。子どもたちが目指していくところ、それはそれで尊重するというところ、それと切り離して、では広尾高校をどうやって守っていくのだというところの施策の問題であります。委員おっしゃったとおり、私が広尾高校存続協議会の会長でありますから、そのところはどやって地域で広尾高校を守るのかというところ、やはり地域全体として考えていかなければならないのだというふうに思っています、協議会の運動の仕方、これも住民を巻き込んで、PTA巻き込んで、広尾高校どうあるべきかというところを論じていきたいなというふうに思っているところであります。

また、教育委員会とも協議をしっかりとしながら中学校とも、いろんなうわさが耳に入りますから、そのうわさをやっぱり払拭するような指導体制もしっかりしていかなければだめだというふうに思っております。究極は、やっぱり広尾中学校の生徒に広尾高校を選んでもらえるような高校にしなければなりません。そういったこともしっかりと取り組んでいきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

1、委員長（志村） 次に、旗手委員。

1、委員（旗手） 資料の35ページ、35番の小学校の就学援助の受給率と、それから36ページ、46番の中学校の就学援助の受給率、幾らで予算を見ているのか説明をお願いいたします。

1、委員長（志村） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 旗手委員の質問に説明させていただきます。

本年度の予算なのですけれども、小学校は17.86%、中学校は23.81%、全体では20.09%で予算を見込んでおります。

1、委員長（志村） 旗手委員。

1、委員（旗手） 広尾町は、これまでも何度も取り上げていますように、生保基準の1.5倍という高い基準をもって就学援助を活用していただいて、大変喜ばれているところなのですけれども、今、ここで小中合わせて20.09%の受給率で予算を見ているということなのですけれども、これは過去の受給率を見て最高の数字というふうに押さえてよろしいのでしょうか。

1、委員長（志村） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 今まで旗手委員さんより就学援助に関する質問を受けておりまして、私どもとしても全児童生徒に申請書を配付、あとホームページ上に制度の掲載、あと広報誌等にも制度の掲載をしております。その関係で成果があらわれたのかどうか分かりませんが、年度途中で就学援助の認定に該当になるような方が、保護者間のつながり、口コミ等でもこういった制度があるのだよねということで教育委員会に尋ねていただけるような状況が増えてきております。そのような形で、今年度は総体で20.09%という形で高目の認定率で予算措置をさせていただきました。

1、委員長（志村） 旗手委員。

1、委員（旗手） 十勝管内で1.5の基準を持っているというところは、広尾のほかに池田町ですとか帯広市も1.5倍で見ているのですが、平成27年の状況を見ますと、帯広市は25.96%の受給という

ことと、池田町では23.66%、それから音更町では1.25倍未満という基準なのですが、20.46%ということでもかなり高い受給率を示しているところもあるのです。これまでもいろんな角度で丁寧な周知を図るということで教育委員会としても取り組んできていらっしゃると思うのですが、そういう基準が低くても高い受給率を実施している、そういう自治体もありますので、そういう事例といますか、参考にしながら本当に受けられるのに制度を知らなくて受給していないという人がなくなるような努力というのが、今、求められていると思うのですが、その点についてどのようにお考えかお示しをいただきたいと思います。

1、委員長（志村） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 先ほども説明させていただきましたけれども、いろんな方法を使って制度の周知を図っております。これからは、やはり生活困難者の家庭、さまざまな情報を集めてそういった場面、料金等の滞納等が生じたとか家庭の状況が変わったとか、そういった情報にも丹念に耳を傾けながら、そういった部分でも関係各課と連携しながら制度の周知を図っていきたいと考えております。

1、委員長（志村） ほかに。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号9、10款災害復旧費から12款予備費までを審査します。

これより質疑に入ります。10款災害復旧費から12款予備費までに対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号10、一般会計予算の歳入を審査します。

これより質疑に入ります。一般会計予算歳入に対する質疑の発言を許します。

浜頭委員。

1、委員（浜頭） 1点だけで。予算書の3ページの一番下に都市計画税があるのですが、これは昭和のいいころにはそうだねという方も多かったと思いますが、この平成30年の過疎の町にはもう無理なのかなという気はしておりますが、予算書を見ると20ページのほうには、一番下、辺地及び過疎対策事業債とか、そういう項目もありますし、管内で今現在この都市計画税があるところ、それをお聞きします。

2点目は、この税をつくったというか条例化して、そしてやめられたというか廃止したところ、それは管内でどのような町村があるかをお聞きします。

1、委員長（志村） 西脇税務課長。

1、税務課長（西脇） 都市計画税の関係でお答えいたします。

現在、十勝管内で都市計画税の課税をしている市町村でありますけれども、本町広尾町と芽室町と帯広市の3市町であります。

また、2点目の都市計画税を課税していたがやめたというところですが、調べた限りでは池田町が平成24年度でもって課税をやめております。

以上であります。

1、委員長（志村） 浜頭委員。

1、委員（浜頭） これをちょっと調べたら、都市計画税は昭和40年ごろに条例化されたというようなことを聞いたのですが、昭和40年というと本町の人口のピークといえますか、それが1万3,598人くらいですか、そのころは行け行けといえますか、やっぱり町も本通商店街なんかも景気のいいときだったと思いますし、そのころこの都市計画税ができたというのは、当時としてはごく当たり前だったと思いますが、今はもう本通を歩いてもシャッターがおりていたり、空き地ですとか空き家も多くなってきている状態で、どっちかというとなんか事業で、よくこの事業は過疎債を充当しますという状況ですから、昭和40年にできたこの都市計画税は、もう今、過疎化に苦しむ平成30年ですからちょっとどうなのかとは思いますが、この税は目的税ということですが、戻りますけれども、どのような目的の税なのかちょっとお聞きします。

あと、この2節、一番下に滞納繰越分として29万円ありますが、この滞納額というのはどれくらいあるのかをちょっとお聞きします。

1、委員長（志村） 西脇税務課長。

1、税務課長（西脇） ご質問の目的税としての目的でありますけれども、都市計画法に基づく都市計画事業の費用に充てるためという目的でありまして、住民にとって快適な暮らしが送れるまちづくりのために使うというような内容になっております。

それと2点目の滞納額でありますけれども、予算額では確かにそのような金額でありますけれども、平成29年度の調定額としては、滞納額565万7,730円というようなことになってございます。

以上であります。

1、委員長（志村） 浜頭委員。

1、委員（浜頭） そのとおりだと思いますよ。都市計画税ですから住民の住みよい環境ですとか、ただ、滞納額も565万円という額で結構大きな額になっていますし、今は地方自治体どこも大変ですから、いろいろ知恵を絞って、いろんな税、そういうのもだんだん出てきているのですが、観光地だと観光税だとか、あと都会だと宿泊税なんか今考えて、宿泊費に100円プラスして取るとか、そのときその時代でいろいろ状況も変わってきていると思っているのですが、逆に言うと、だんだん時代に合わなくなってきた税もやっぱりちょっとどうなのかなとも思いますし、そういうことも英断ではありますが、時代に合わなくなってきた税というのは、池田も平成24年に廃止したということですから、そういうことを考える時期も近づいてきているのかなとも思いますし、そのようなことの検討はしたことはあるのかをお聞きします。

1、委員長（志村） 西脇税務課長。

1、税務課長（西脇） ご指摘の点、過去にも何度か大きな検討ではありませんが、課題に上ったことはあるかというふうに捉えていますけれども、今お話にありました新たな税を考慮するよりも、引き続きご理解をいただきながら、この税收でもって約3,500万円程度ございますので、まちづくりのために生かしていくために、徴収にもまた引き続き力と知恵を注いでいきたいというふうに担当としては思っております。

以上であります。

1、委員長（志村） ほかに。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号11、議案第34号 平成30年度広尾町港湾管理特別会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員（前崎） 予算書の3ページでありますけれども、歳入の1目総務使用料の中の1節、水面貯木場使用料225万円の関係であります。

実は、この水面貯木場については、平成26年度から3か年間かけて整備をされて、当初の整備費は2億1,140万円程度、そのほか災害復旧工事で約8,900万円、そのほか28年から29年にかけて北防波堤の改良工事、かさ上げ工事ですね、これをやってきて、この事業費が2億250万円程度、これらを合わせますと5億250万円を超える金額で、この貯木場設置あるいは改良工事をしてきております。この北防波堤のかさ上げ工事については、8月末で多分完了しているかとは思っておりますけれども、私ちょっと1週間ほど、まだ港湾を確認していませんけれども、2月末に貯木場に行きましたら、丸太といいますか、貯木が一切されていないという現状でございます。この内容について、もう少し詳しくご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（志村） 森谷港湾課長。

1、港湾課長（森谷） 今のご質問にご説明させていただきます。

今、水面貯木場につきましては、平成27年の被災によりまして、使用を休止しているところでございます。災害復旧事業、外北防波堤の工事が去年8月完了したところであります。そこで再開に当たりまして、原木の場外への流出をさせないように、貯木場での保管対策を協議してございます。それがまだ現在まで調っていない状況でございますので、その再開が調いましたらということを考えてございます。

以上です。

1、委員長（志村） 前崎委員。

1、委員（前崎） もともとその貯木場を政策的に誘致をして、当初の説明では冒頭言いましたように、貯木場施設整備費で2億1,100万円程度をかけてやりまして、これについては、要するに貯木場のいわゆる使用料でもって、例えば7年程度で回収できるということで、この貯木場誘致に至った政策判断といいますか、そういう説明があったかと思うのですが、その後、いわゆる高波等による複数回の補修があって、それでも流出があったということで、それでこの2か年間かけて2メートルのかさ上げ工事をやってきたわけなのですが、これだけの事業費を投じて、当然、誘致する段階でそういったことについては、業者との合意形成というのはなされていたと思うのですが、現時点でまだ協議中というのはちょっと、これだけの額の投資をして貯木されていないということについては非常に理解できないのですが、その点についてもう一度ご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（志村） 森谷港湾課長。

1、港湾課長（森谷） 先ほど貯木場の整備事業、平成26年から実施しているわけですが、その間、平成27年に災害復旧事業、そして28年、29年に外北防波堤の改良工事を実施いたしまして、事業費といたしまして5億円近くがかかっていますが、補助金と、また地方債、過疎対策事業債で12年ということで借りて70%の交付税措置がありまして、あと災害に関しましては、災害復旧事業債、起債も借りまして、95%が交付税措置されるわけですが、それらを差し引きますと、実質負担は1億6,950万7,000円ということになってございます。

ただ、休止したとしても、今、南洋材の輸入に関しましては、当初の予定どおり毎年5、6隻平均で取扱貨物量も3万立米入ってきてございます。その港湾施設使用料関係と、あと結局、輸入しているのは、おか揚げになっているわけですが、そのおか揚げの土場使用料関係含めて、今のところ毎年500万円ほどの収入が入っているわけですが。

また、再開に向けての状況といたしましては、先ほど言ったとおり、まだ協議が調っていないという状況でございます。それに関しては、今のところまだ変わってはございません。

1、委員長（志村） 前崎委員。

1、委員（前崎） 事業費の中身ですとか、それから当然、この間、北防波堤の改良工事については、国の社会資本整備総合交付金ですとか、そういった形でやられていますけれども、あと地方債でも港湾整備事業債、過疎対策事業債、これらについても以前の課長からこの内容については私も詳しく聞いておりまして、この中で町の一般財源の持ち出し分も当然私も掌握をしております。今、課長が説明したとおりの内容について、私もきちっと記録をしておりますけれども、それらを踏まえて、さっき言った貯木場の使用料で7年間で当時は回収できるということだったのですが、その後、多分この部分については、また増えると思うのですが、いずれにしても、これは貯木場に予定数量が入って使用料をもらって初めてこの積算が成り立つわけですが、現在、おかのほうに多分揚げているかとは思いますが、おかに揚げているのであれば5億円かけて貯木場の整備する必要は当然なかったと思いますし、まして、おかに揚げていると木材が乾燥するので、定期的に乾燥しないような、そういった保全対策もしなければならぬというふうに聞いていますけれども、いずれにいたしましても、今、相手といいますか、それは輸入業者だったり、材木を実際、輸入する業者だったり、それと貸し付けをする広尾町、ここの部分だと思うのですが、広尾町として、広尾町長として、こういった形でこの協議を進めているのか。

というのは、私、一番懸念するのは、5億円の事業費、国費ベース、地方債ベースでも4億円を超える額ですよね。これだけの巨費を投じて実際使われていないとなると、もし会計検査院が入ったときに補助金を返還してほしいというようなことがありますかということ、そういったすごく危惧をしているのです。私、もう半年以上たって、まだ協議が調っていない、現時点で見通しもないと、これは余りにもこの大きな事業に関してずさんだなというふうに思うのですが、その点についてもう一度お答えをいただきたいと思います。

1、委員長（志村） 森谷港湾課長。

1、港湾課長（森谷） 先ほどの協議が調っていないという理由なのですが、爆弾低気圧、

大型台風が直撃するようなときには、事前にその木材を水面から陸上に陸揚げできる量ということ
を協議させていただいて、流出させないためにはどのような量があるかということで、今、輸入業
者さんとも協議させていただいているのですけれども、なかなかその量が決まらないのと、早急に
引き揚げることができるのかどうかということが今のところネックになっておりまして、ちょっと
なかなか協議が調っていないというのが現在の状況でございます。

1、委員長（志村） 前崎委員。

1、委員（前崎） 今回の北防波堤の改良事業費、かさ上げ工事は、以前の爆弾低気圧とか高波被
害等による流出、そういったことを防ぐために改良工事という形でかさ上げをしたと。当然この間、
国土交通省等とそういった形で数次にわたっての陳情・審査を経て立ち上げたということでありま
すから。ということは、今回のこの事業の完成後については、そういった爆弾低気圧が来ても流出
しないという前提で工事をするというように議会でも説明あったかとは思っています。であれば、完
成後、速やかに貯木場の使用があつてしかるべきだと思うのですけれども、今の説明だと当初の議
会での説明とちょっと内容が違うのと、今後の見通しです。どなたが誘致してきたのかちょっとわ
かりませんが、これはもう担当課長のレベルではなくて、やっぱり理事者レベルのそういった
協議というのは、ぜひもうこれはやって、そのことに関して住民にきちっと説明しなければなら
ないと思うのです。こんな5億円までかけた施設が半年以上も活用されていない、今後の展望もな
い、これでは住民に対して説明がつかないということで私は理解しています。そういった面で来年
度、今年も5月から議会報告会を予定しております。そのためにも、きちんとした住民に説明でき
るような内容でお答えをいただきたいと思います。

1、委員長（志村） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 貯木場につきましては、26年から政策的に十勝港に誘致をして供用開始をして
いるところであります。この貯木場造成に当たって、最低限の仕切りをして貯木場を始めたわけ
でありますけれども、振り返っていただければ、爆弾低気圧という言葉が出たのがちょうどこの
ころなのですね。北海道に直接向かってくる爆弾低気圧というのは、恐らく初めてだったというふ
うに思います。根室で大きな今までつかったことのないところの浸水まで起きたというところ、異
常な潮位が上がったというところ、そんなことが今までには経験したことのないところがちょうど
ぶつかってしまったというところでありまして、それまでの経験知からいってこれで大丈夫だろう
という整備をした。その後にあの爆弾低気圧が来て、貯木していた木が全部流れてしまったという
ことがありました。それを受けて北防波堤で越波がないようにかさ上げをして、それから、やられ
た石かごも災害復旧でやったというところがありました。

しかし、それ、かさ上げになる前に災害復旧で貯木をしていたのですけれども、また爆弾低気圧
が毎年のように来たわけでありまして、2回にわたって木が港に流れ出して港外にも流れ出たとい
うところがありました。それを受けて、やはり大きな被害、漁船等に、貨物船等に被害があつたら
大変だということで利用者の方々と協議を、今、進めているところであります。施設の、北
防のかさ上げが終わった、そして仕切りの石かごも終わった、それから間口のとめる工事も終わっ
たというところの整備は終わったのですが、そこでやはり不測の事態、もうこれで大丈夫だとい

ところの最低限の整備は終わったのですが、入れて不測の事態でもう一回やっぱり異常潮位だとかというところで外に出たら、やはりもう漁業者の理解、それから理解というよりも災害があったら困る、事故があったら困るというところで利用者に、爆弾低気圧が3日、4日前にわかるわけでありますから、わかったときには最低限3日、4日で陸揚げができる、貯木場から陸揚げができる、そんな体制を、今、協議しているところなのですね。やっぱり責任問題が発生しますから、通関が終わった後は本来は責任がないのだそうです、輸入した方の。あとは保険で対応だとかという、四角四面ではそうなのですけども、現場はそうはいかないわけでありまして、誰が責任をとるのだというところになるものですから、そういったことの協議がやはり、今、調わないというところなのですね。貯木場に入れて爆弾低気圧が来る情報があったら、3日、4日で揚げられるようだったら揚げればいいわけですから可能なのですけれども、そのところの協議がまだ調わない状況なのです。

本当に近年にない異常気象でどんなことが起きるのか、なかなか判断ができない状況にあるところでありますので、委員おっしゃったとおり、やはりあそこで貯木するのが一番なのです。おかで揚げたら乾燥して歩どまりが悪くなるのだそうでありまして、本当にやっぱりうちも整備したわけでありまして、利用者の方もそこで木材を貯木して、歩どまりもちゃんと今までどおりのことをやる。それから、やはりそこで仕事をする人も、流出だとかそういう防ぐための余計な仕事も発生するわけでありますから、しっかりと利用する方々とやっぱりあそこは港湾管理者、広尾町でありますから、そういったことも協議が調わないとなかなかスタートできないというところ、ぜひご理解をいただければというふうに思っているところであります。

また、使用料等のこともありますけれども、おか揚げで、今、対応しているわけでありますけれども、ぜひその辺について深いご理解をいただければというふうに思っております。

1、委員長（志村） 以上で、質疑を終結します。

昼食のため、休憩します。

午前11時53分 休憩

午後 1時00分 再開

再開します。

次に、審査番号12、議案第35号 平成30年度広尾町簡易水道事業特別会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号13、議案第36号 平成30年度広尾町下水道事業特別会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号14、議案第37号 平成30年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

旗手委員。

1、委員（旗手） 4ページの一般会計の繰り入れですけれども、前年との比較で8,554万8,000円という大きな減額となっています。このことについては条例改正のときにもいろいろ言わせていただきましたので、要するに北海道は6年後に保険料水準の統一を目指すということで、一般会計からの繰り入れ、これを計画的、段階的に解消しなさいという通知が出されました。

しかし、その後に6年で赤字解消すると保険料の急激な引き上げにつながるということで、その後、急激な増加を抑制するために必要な措置を行う、そういう団体もあるということで、町村によっては6年ということに限らないで、実態を見ながら調整もするべきだと、国に対して要請を行うべきだということが知事の発言にもありました。しかし、広尾町は、この6年ではなく、1年早めて5年でこれをなくそうということですから、国保の加入者にとっては負担がもっと重くなるのではないかと思うのですが、その点についてどのようにお考えなのか説明をお願いします。

1、委員長（志村） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） ご説明します。

本町におきましては、国保の被保険者の皆様の保険税の負担を低く抑えるため、過去から赤字繰り入れを行ってまいりました。しかしながら、本町の厳しい財政状況等がありまして、何とか赤字繰り入れにつきまして、北海道の計画は6年ですけれども、広尾町の計画では何とか5年で解消、削減を行っていきたいとするものでございます。

今回の保険税の見直しでは、所得の高い方に比較しまして、所得の低い方に負担がかからないような改正となっております。また、単身世帯で年金収入のみの軽減世帯の方については、負担額が現行に比べて減ることとなります。また、シミュレーションでもお示ししましたが、夫婦2人、子ども2人の4人世帯で最高5年後13.8%と、何とか20%を抑えて値上げをするということにしております。何とかご理解のほどをよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

1、委員長（志村） ほかに。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号15、議案第38号 平成30年度広尾町介護保険特別会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号16、議案第39号 平成30年度広尾町介護サービス事業特別会計予算についてを審

査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号17、議案第40号 平成30年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

旗手委員。

1、委員(旗手) 後期高齢者の保険料が今年に変更になるということで、均等割額でどうなるのか、それから所得割額では現行と改定でどうなるのか、それから1人当たりの保険料、軽減を拡充した後どういうふうになるのか、あと賦課限度額、それから賦課割合ですね、均等割と所得割の割合がどうなるのか説明をお願いします。

1、委員長(志村) 齊藤住民課長。

1、住民課長(齊藤) ご説明いたします。

保険料の見直しでございます。平成30年度、平成31年度に係る保険料のまず見直しでございます。1人当たりの均等割が4万9,809円から5万205円になります。金額で396円、率で0.8%の増になります。被保険者の所得に応じた所得割が10.51%から10.59%になります。0.08%の増になります。

均等割額の見直しでございます。平成30年度におきまして、均等割が保険料均等割軽減のうち5割、2割の範囲が見直されます。まず、5割ですが、世帯の軽減判定所得の算定におきまして、33万円プラス被保険者数に乗すべき金額が現行の27万円から27万5,000円に引き上げられます。2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定におきまして、33万円プラス被保険者数に乗すべき金額が現行の49万円から50万円に見直されるものでございます。

また、賦課限度額が57万円から62万円と見直されるものです。

続きまして、所得から33万円を引いた額が58万円の方の所得割の2割軽減が見直しによりなくなります。被保険者の被扶養者だった方の軽減額が見直されまして、均等割7割軽減が5割軽減となるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

1、委員長(志村) 以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号18、議案第41号 平成30年度広尾町国民健康保険病院事業会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員(前崎) 予算書の9ページ、燃料費の項目で質疑をしたいと思うのですが、患者送迎バスの運行関係なのですが、以前聞いたとき、例えば平成20年ころですとバスの利用者が5,000人、あるいは5,000人を超える人が利用されていましたけれども、29年度の見込みですとか、例えば26年から28年度までの実績はどの程度の利用があるのか、これについてご説明をいただきました。

いと思います。

1、委員長（志村） 渡辺国保病院事務次長。

1、国保病院事務次長（渡辺） 送迎バスの利用状況ですが、平成25年度のバス利用者は3,657名、26年度が3,875名、27年度が3,544名、28年度が3,299名となっております。29年度については、済みません、まだ集計しておりません。

1、委員長（志村） 前崎委員。

1、委員（前崎） この減った要因としては、前にお聞きしたときは、いわゆる患者の高齢化によってこのバスに乗車できないというような説明の中で、あるいはこの間の病院の経営の中でも出ておりましたけれども、やはり患者数の減少、特に外来患者の減少によって、当然、比例して利用者が減っているというようなことかと思うのですけれども、この間のあり方検討委員会の答申書にもありましたけれども、例えば私も以前、コミバスの導入で、例えば町内の循環型のバスによって、この患者送迎といえますか、他のコミバスでやっている町村では1日2往復か3往復、そういった市内を循環して送迎しているというような実態がありますけれども、今、町立病院の患者送迎バスについては、主に午前中の1便だけだと思うのです。一部、音調津とか野塚、豊似方面、これは午後というような形でやっておりますけれども、よく町立病院を利用されている患者の皆さんからのお聞きする声として、例えば火、水の整形外科ですとか、月、金の循環器の関係ですとか、専門外来といえますか、そういう部分で午後に回診している部分では、要するに午後の便として、そういった患者送迎バスを巡回してほしいといったような要望もあるわけであります。

この間の検討委員会ではデマンドタクシー、デマンドバス、そういったようなことも考えたかどうかというような提案もありましたけれども、いわゆるコミバスあるいはデマンドバスあるいは乗り合いタクシー、いろんな方策はあると思うのですけれども、やっぱり患者ニーズに沿ったそういった送迎という形で、少しでも外来患者等の患者ニーズに応えるような形で今までそういった見直しについて検討されていたのかどうか、これについてお尋ねをいたしたいと思います。

1、委員長（志村） 今井国保病院事務長。

1、国保病院事務長（今井） バスの送迎の関係でございますが、午前中につきましては、市街に迎えに行き、それから送り、10時半と11時半の2回やっているということで、午前中は、月、金はそれで終わっております。

あと、午後の関係だったのですが、月曜日と木曜日に野塚、豊似、音調津方面を回らせていただいております。火曜日につきましては、1、3、5の週につきましては整形外科があるものですから、やはり野塚、豊似、音調津のほうを回っているというようなことがございます。あと水曜日については、今のところ1、3で行っておりますが、通所リハビリにバスのほうを充ててございます。今の現状の中では、例えば火曜日の1、3、5の間の2と4のところとか水曜日の2と4、あと金曜日があいているとかということでは調整は可能なのですけれども、とりあえずそのほかは入っているというような状況にございます。

今、委員さんのほうから話ございましたように、要望等いろいろ話は聞いておりますし、それから2年前になるのですけれども、一応アンケートなんかもとった中で希望なんかも聞いてはいたの

ですけれども、なかなか人数が余りそんなに多くなかったものですから、なかなか対処はできないなということで現在まで来ております。今後、もう一度そこら辺、多くの方に利用していただけるように再度検討はしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

1、委員長（志村） ほか。

星加委員。

1、委員（星加） まず、お尋ねしたいのは、事務長さん、この企業会計というのは、一借が何ぼあってもそのまま繰り越していけるのか、それとも一旦整理をして、そして3月31日にきれいになって4月1日に書きかえる、それはどっちだい。

1、委員長（志村） 今井国保病院事務長。

1、国保病院事務長（今井） 地方公営企業法の中の第29条におきまして、一時借入金、償還できない借入金につきましては、年度を越えてもいいというふうになってございます。

1、委員長（志村） 星加委員。

1、委員（星加） そうすると、今、1億5,000万円から6,000万円、一時借入れがあるけれども、それは借りっ放しでいいわけだ、相手の銀行がよければ。それを確かめたいの。それによって次の質問があるのですけれども、借りっ放しでいいということなのだな。もう一回念達して。

1、委員長（志村） 今井国保病院事務長。

1、国保病院事務長（今井） 地方公営企業法の中では、翌年度にまたいだ借入金につきましては、その年度内で必ず返すようにと、それも借入金を使って返さないで自前の財源で返しなさいというような規定があります。

1、委員長（志村） 星加委員。

1、委員（星加） よくわからんことを言っているな。だから、一時借入金が1億5,000万円から6,000万円あるでしょう。それは3月31日に返済しなくてもいいのかと聞いているの。だから、いいのならいい、だめならだめだと、1回、年度がわりに完済していなければだめなのだと、それを聞いているの。単純なのだわ。

1、委員長（志村） 今井国保病院事務長。

1、国保病院事務長（今井） 地方公営企業法の中では、その年度では返さなくてもいいことになっております。

1、委員長（志村） 星加委員。

1、委員（星加） そうすると、融資している銀行がよければ、そのまま借りっ放しでいいのだと。いいです、それは。

そうしたら、そこで相当な赤字が決算で出ますね、その分の措置はどうするつもりなのか、その点。いずれ、年度をまたいでいけませんから、3月31日に決算をしなければならない。決算の段階で相当な赤字が出るのですね。これはどのように措置をしますか。繰り越すというのは、赤字で繰り越すのだな。そして新年度にまたいでも、その赤字は補填できないよな。だけれども、それはどういう措置をするつもりだ。

1、委員長（志村） 今井国保病院事務長。

1、国保病院事務長（今井） 赤字につきましては未処理欠損金ということで翌年度に引き継がれていきますけれども、それにつきましては、その損金を補填する財源がなければそのまま残っていきます。

以上です。

1、委員長（志村） 星加委員。

1、委員（星加） ざっくばらんに聞いているわけだから。そのまま赤字を繰り越したって、いつかは整理することになるでしょう。それが今度は一時借入金で転がしていくということになるのかな、それはどっちなのかな。

（「できないと、さっき言ったでしょう」の声あり）

いずれにしても、一時借入金というのは、年度を越してもいいというのはわかった。わかったけれども、それは赤字の補填みたいなものなのだから、赤字のまんま赤字を繰り越す。そうしたら、その繰り越した金は、いつかは整理しなくてはならない。それはどうやって整理すると聞いているのだ。

1、委員長（志村） 今井国保病院事務長。

1、国保病院事務長（今井） まず、一時借入金につきましては、資金不足が生じているものを一時借入金によって補填させていただいております。その一時借入金につきましては、翌年度で年度をまたぎまして次の年にお返ししますけれども、それにつきましては、次年度の財源を使ってお返しさせていただいております。

ただ、未処理欠損金につきましては、現状、その未処理欠損金を消すための財源を持ってごさいませんので、現状の中では、未処理欠損金を消すようなことはできない状況にごさいます。

1、委員長（志村） 星加委員。

1、委員（星加） ただできないことになっていますだけでは困るのだ。それを会計上、病院の経営上、どうしていくのかということを聞きたいのだから。ただ言いつ放しでは困る。もう結局は新年度の予算につけるわけだな、患者数もないのに。患者なんていうのは、その月によって、あるいはその日によって多いときと少ないときと一定していないと思うけれども、そういう形の患者数につけていくということかい。そして、つじつまが合うようにすると、こういうことなのかな。どうもよくわからんな。

1、委員長（志村） 暫時休憩します。

午後 1時21分 休憩

午後 1時28分 再開

再開します。

今井国保病院事務長。

1、国保病院事務長（今井） 一時借入金につきましては、年度をまたぐことができまして、翌年度の町からの一般会計繰入金をもちまして、それを財源としてお返ししているという現状にあります。

す。

ただ、赤字の部分、未処理欠損金につきましては、その部分についての財源を持ち合わせてはおりませんので、そのまま消せない状況でございます。ただ、例えば医業収益とかそういうものが飛躍的に増えたりして収入が増えてくれば、それによって未処理欠損金も圧縮していくことは可能かと思っております。

以上です。

1、委員長（志村） 以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号19、議案第42号 平成30年度広尾町水道事業会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

これをもって各会計ごとの審査を終了します。

これより討論、採決を行います。

初めに、議案第33号 平成30年度広尾町一般会計予算について討論、採決を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

前崎茂委員。

1、委員（前崎） 議案第33号 平成30年度広尾町一般会計予算に対し、反対討論をいたします。

町民の生活を支え、住民の福祉向上を図る責務を有する自治体として、高齢者や障がい者、低所得者など社会的弱者などに支援を注ぐことが肝要であります。

しかし、昭和43年から続けられてきた高齢者に対する敬老祝金の支給は、今年度から従前の約4,000万円から300万円と1割以下に削減され、多くの高齢者から落胆の声が聞こえています。加えて、消費購買力の影響も懸念されるところであります。

さらに、公衆浴場や公共料金の引き上げなどにより住民生活に少なからず影響も与えるものであり、特に年金生活者など高齢者の皆さんにとっては厳しい生活が余儀なくされるものと思慮されます。

また、子ども農山漁村ホームステイ受け入れ交流事業について、趣旨は一定程度理解するとしても、その費用は荒川区が支出すべきものであり、財政が厳しい本町が負担することは町民の理解が得られません。長崎県西海市の子どもたちとの交流を重ね、今年は同市を訪問しますが、参加者1人当たり2万7,000円の個人負担を徴収しております。この負担をゼロにすることに広尾町として取り組むことが先決ではないでしょうか。

また、全国でも本町だけと言われる政治家記念館は、本来、地方公共団体が運営すべきものではありません。速やかに運営形態の見直しをすべきものと思慮します。

よって、本予算案に反対をするものであります。

1、委員長（志村） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

小田英勝委員。

1、委員（小田） 私は、議案第33号 平成30年度広尾町一般会計予算について賛成の立場で討論

を行います。

30年度予算案は、財政調整基金を取り崩す厳しい予算編成になりましたが、産業振興の継続支援、子育て支援として医療費助成、保育料の負担軽減の継続、さらに妊婦健診の助成、妊産婦の通院費助成などを引き続き行う内容であります。

また、本年は、広尾町が開町してから150年となる節目の年として、次の世代に未来を引き継ぐ記念事業を行う内容であります。

教育においては、広尾高校の存続に向けた取り組みを継続するとともに、コミュニティ・スクール推進体制構築事業など新たな取り組みを行う内容であります。

一方、財政運営においては、今後の厳しい見通しが示されました。安定した財政運営を続けていくため、第5次行政改革に取り組み、健全な財政基盤の確立に努めていただくことを申し上げ、本予算案に賛成するものであります。

1、委員長（志村） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

小田^{おだ}雅二委員。

1、委員（小田^{おだ}） 引き続き、反対討論をさせていただきます。

この平成30年度の一般会計の予算の中に、子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業があります。この事業については、再三にわたりいろんな角度から問題点を取り上げさせていただいていると同時に、多くの町民からも私と同じような考えと賛意をいただいております。

荒川区から来る生徒、先生約70名の飛行機運賃等の経費をほぼ全額広尾町の負担で行うこの事業は、この運賃の約400万円を含め、830万円となっています。普通の交流事業と異なり、一方的に本町に来てもらい、一方的に広尾町だけが費用を負担するという、全国どこにも聞いたことのないような交流事業を国の補助がなくなった今でも継続する、その町の姿勢は理解に苦しみます。広尾町の大変厳しい財政状況、また、今回の病院の長期にわたる赤字から独立行政法人化が問題となっています。このことを本当に我が町の問題として考えているのでしょうか。

また、交流事業の本来の目的は、いろんな地域の子どもたち同士がお互いに交流し合うことで学び楽しんでいくと思うのですが、この事業は、荒川区の特定の小学校に限定されています。おかしくはないでしょうか。より多くの違う地域と交流し合うことが大事ですし、多くの地域の子どもにこの広尾町を知り、学んでもらうことが大事だと考えます。

また、この事業の原資として、ふるさと納税で得た財源を使っているから問題ないというような感覚をお持ちかと思いますが、企業版ふるさと納税は、本来的にはこの手のふるさと納税、ほかの地域のふるさと納税を見ても、自治体の活性化を目的として使っているものが多く、このような交流事業に、しかも来てもらう子どもたちの飛行機運賃等に充当するというような特典や恩恵がほぼ全額他地域の方々に行くという特異な形態は異常とも言えます。このような企業版ふるさと納税を交流事業等に使うことができるのであれば、広尾町の子どもを送り出せる事業も展開すべきで、そういう努力が必要だと考えます。そうだとすると、やはり自己負担そのものについてはゼロではなく、一定程度の常識的な範囲での自己負担をお願いするものでなければならないことをつけ加えます。当たり前で社会通念上、そうであるからであります。

このような当たり前な社会通念上の自己負担なるものが全く感覚として欠落しているこの農山漁村ホームステイ事業が予算の中にある限り、この一般会計の予算案には反対せざるを得ません。

以上です。

1、委員長（志村） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。ございませんね。

（「なし」の声あり）

これをもって討論を終了します。

これより議案第33号 平成30年度広尾町一般会計予算について、起立により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号 平成30年度広尾町港湾管理特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第34号 平成30年度広尾町港湾管理特別会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号 平成30年度広尾町簡易水道事業特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第35号 平成30年度広尾町簡易水道事業特別会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号 平成30年度広尾町下水道事業特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第36号 平成30年度広尾町下水道事業特別会計予算について採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号 平成30年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算について討論、採決を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

旗手恵子委員。

1、委員(旗手) 議案第37号 平成30年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算について反対の立場で討論を行います。

国民健康保険は、4月から北海道が運営の責任主体となる都道府県化に移行することになりました。さきの条例改正の際にも言いましたが、新制度は被保険者の多くが低所得者であるにもかかわらず、保険税が高いという構造問題は何も変わっていません。

北海道は、一般会計からの繰り入れを計画的、段階的に解消する必要があると通知しましたが、保険料の引き上げを懸念し、知事は、その後の道議会で実情に応じた年次計画になるよう助言すると表明、国にさらなる財政基盤の強化を強く求めると答弁しています。

それにもかかわらず、本町は、5年後、赤字解消を前提とした予算提案となっています。広尾町は、新制度になっても賦課徴収の権限を有しています。町民の目線に立った施策、予算とすべきと思います、本案に反対いたします。

1、委員長(志村) 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

山谷照夫委員。

1、委員(山谷) 私は、議案第37号 平成30年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算について賛成の立場で討論を行います。

国民健康保険事業につきましては、平成30年度より北海道が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、広尾町は、引き続き、保険給付、保健事業など、地域におけるきめ細かい事業を行います。

この制度改革に伴い、提案された予算は必要不可欠であり、国保税率の見直しについても、低所得者等に対する配慮が講じられていることから、本案に賛成するものであります。

1、委員長(志村) これをもって討論を終了します。

これより議案第37号 平成30年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算について、起立により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号 平成30年度広尾町介護保険特別会計予算について討論、採決を行います。
お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第38号 平成30年度広尾町介護保険特別会計予算について採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号 平成30年度広尾町介護サービス事業特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第39号 平成30年度広尾町介護サービス事業特別会計予算について採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号 平成30年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について討論、採決を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

旗手恵子委員。

1、委員(旗手) 議案第40号 平成30年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について反対の立場で討論を行います。

本町の個人町民税の推移を見ると、平成23年度は2億9,968万4,464円、平成29年度予算は2億9,878万円と下がっています。

年金収入階層別人数は、平成29年度120万円未満47.1%、120万円以上160万円未満は11.8%、160万円以上200万円未満は14.7%と、73.6%が200万円未満という状況です。

北海道後期高齢者医療は、全国的に見て所得が低いのに保険料が極めて高い北海道の実態が明らかになっています。現行保険料決定の際には、財政安定化基金の積み増し、繰入額は192億円であったのに対し、今回の繰入額が157億円にとどまっていることが保険料率の引き上げにつながったということです。

本町の後期高齢者の経済状況から見て、今回の保険料引き上げは過重過ぎることから本案に反対

します。

1、委員長（志村） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

山谷照夫委員。

1、委員（山谷） 私は、議案第40号 平成30年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について賛成の立場で討論を行います。

後期高齢者医療制度は、高齢者に対する医療、介護サービスの質を維持向上することを目的に開始され、幾多の制度改正を行い、制度が定着してきているところであり、高齢者の方が医療を受ける上で必要な制度であります。

この制度を運営する広域連合に加入している広尾町として、提案された予算は必要不可欠であり、低所得者層に対する軽減措置も講じられていることから、本案に賛成するものであります。

1、委員長（志村） これをもって討論を終了します。

これより議案第40号 平成30年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について、起立により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号 平成30年度広尾町国民健康保険病院事業会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第41号 平成30年度広尾町国民健康保険病院事業会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号 平成30年度広尾町水道事業会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第42号 平成30年度広尾町水道事業会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって本委員会に付託された案件の審査は、全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査報告書は、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査報告書は、正副委員長に一任することに決しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会します。

閉会 午後 1時54分